

家賃支援給付金の申請方法について

令和2年7月14日(火)より、家賃支援給付金の**電子申請**による受付が開始されています。

専用ホームページにて申請要件、必要書類、申請方法などをご確認の上、対象となる事業所は申請手続きを行って下さい。

家賃支援給付金ポータルサイト

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために『**申請サポート会場**』が開設されました。

申請サポート会場を利用される場合は、**事前予約が必要**となります。また、**必要書類や補助シートを事前に準備**いただく必要がありますのでご注意ください。

開設日 : 令和2年8月5日(水)

開設場所 : 新見商工会議所 3階 第3研修室 (新見市高尾2475-7)

来訪予約 : <https://yachin-shien.go.jp/place/ys-523/index.html>

電話予約 : 0120-150-413

※受付時間 → 9時00分 ~ 18時00分 (土日・祝日を含む)

◆ 家賃支援給付金に関するお問い合わせ・相談窓口 ◆

家賃支援給付金コールセンター ☎ [0120-653-930](tel:0120-653-930)

【受付時間 : 8時30分 ~ 19時00分(土日・祝日を含む)】